

令和4年度 **市連協要望** ・ **中央区連協要望 事項**

(どちらかに○)

要望事項	都川沿いの散歩道計画の有無等について		
<p>要望理由</p> <p>① 都川沿いの散歩道計画の有無について 都川沿いの散歩道は上流の調整池まで用地の買収が完了していると聞いているが事実か？長期にわたって放置され見苦しい個所があり、県庁にも近く早期の整備を望む。</p> <p>② 開通している歩道に柵を設置してドッグランの場所として使用していることについて この散歩道に、NPO 法人が柵を設置してドッグランの場所として営利目的に使用しているが、県有地の使用に問題はないのか。</p>			
地区連名	葛城中学校区（第3地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	坂田 富男

都川沿いの散歩道計画の有無等について

わんにゃんハウス オレンジ

わんにゃんハウス・オレンジ
〒260-0856
千葉県千葉市中央区亥鼻1-2-5
TEL：043-239-5534
FAX：043-216-3238



短期 基本料金

	ケア基本料金
猫・小型犬	3,300円/日
中型犬	4,400円/日
大型犬	5,500円/日

ドッグラン

1階の裏口から出ですくの所にあるドッグランです。
元気な子たちが走り回る場所としてはもちろん、老犬や足腰が弱くお散歩に行けない子も気分転換ができる場所となっています。

<https://wannyanhouse-orange.com/>

「地図データ: Google、DigitalGlobe」

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	都川沿いの散歩道計画の有無等について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>要望のありました「都川沿いの散歩道計画の有無等について」は、土地の所有者である千葉県千葉土木事務所へ情報提供し、状況を確認いたしました。</p> <p>千葉県千葉土木事務所からは、</p> <p>① 現況の都川沿いの通路については、河川管理用通路として整備しており、都川沿いに散歩道を整備する計画はありません。なお、一部区間においては、管理用通路がない状況です。</p> <p>また、河川用地内に不法占用物が確認されましたので、河川管理用通路の適切な管理に努めてまいります。</p> <p>② 不法に柵等が設置されている状況を当事務所でも確認しており、当該NPO法人に対し、柵の撤去やドッグランとして使用しないよう指導を行っております。</p> <p>との回答を得ました。</p>		
担 当	中央区地域振興課	TEL 043-221-2105
県担当	千葉県千葉土木事務所建設課	TEL 043-242-6105

令和4年度 **市連協要望** ・ **中央区連協要望 事項**

(どちらかに○)

要望事項	JR内房線大網里道踏切内歩道の拡幅改善について		
<p>要望理由</p> <p>本件は、数年前に若草親和会より要請していますが、その後の進捗状況が不明なため蘇我小学校区各町内自治会で協議し、日頃この踏切利用者からの早急な改善希望があることを踏まえ、改めて要請するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該踏切に歩道は設置されているが、幅員1mの厚板製であり、年月の経過と共に全体に上下に波打って凹凸もあり、さらに欠損箇所も発生している。 2. 歩道では自転車を押して通行する者が多く、乳母車は前後に押し引きして通行している。従ってやむを得ず車道通行者が多くなっている。車椅子は通行不可能である。 3. 蘇我小学校児童の通学路として日常利用されており、広い歩道による安全確保は急務である。 4. 幅員が狭いため混雑時には、人、自転車、車両が同時に車道を通行せざるを得ない状況にある。 5. 同道路東側の外房線大網街道踏切は幅員2mの歩道が綺麗に整備されている。 <p>上記の状況より、踏切内での転倒事故、通行車両との接触事故等の発生が危惧されます。大事故の発生を防止する観点からも早急な歩道の拡幅改善をお願いいたします。</p>			
地区連名	蘇我中学校区（第9地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	武井 雅光

J R内房線大網里道踏切内歩道の拡幅改善について



「地図データ：Google、DigitalGlobe」

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	JR 内房線大網里道踏切内歩道の拡幅改善について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>ご要望のありました大網里道踏切の歩道の拡幅改善についてですが、まず、路面の凹凸や欠損箇所などの応急復旧については、鉄道事業者へ早急な対応を申し入れました。</p> <p>踏切内の歩道の拡幅整備については、今後、鉄道事業者と対応可否を含め協議して参ります。</p>		
担 当	道路計画課	TEL 043-245-5339

令和4年度 **市連協要望** ・ **中央区連協要望 事項**

(どちらかに○)

<p>要 望 事 項</p>	<p>京成千原線に新駅設置の要望</p>		
<p>要 望 理 由</p> <p>この要望は平成4年以来引き続いて要望してきたものを、一昨年千葉県がんセンターが建替え・新館としてオープンしたことを受けて、昨年のがんセンターの最寄駅としての機能を加えて要望しました。現在、がんセンターには最寄駅がないため、車かバスの利用となり、周辺の交通渋滞の原因となっており、その抜け道の大巖寺50号線等にも深刻な交通問題を引き起こしています。</p> <p>大巖寺50号線と京成千原線の交差部分に新駅を作れば、がんセンターの最寄駅となり、またこの付近には、県有地や県の施設も多いことから是非県とよく協議し、長期的な課題とせず実現に動いてほしい。またそのために必要な条件等あれば明示するよう要望します。</p>			
<p>地 区 連 名</p>	<p>蘇我中学校区（第9地区） 川戸中学校区（第21地区） 町内自治会連絡協議会</p>	<p>会 長 名</p>	<p>武井 雅光 長谷川 政美</p>

京成千原線に新駅設置の要望

下記地図は、他要望と共通の資料。地図中の「新駅」を参照。



「地図データ：Google、DigitalGlobe」

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	京成千原線に新駅設置の要望	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>京成電鉄千原線については、毎年度1回「京成電鉄千原線整備促進検討会議」において、京成電鉄(株)、千葉県、市原市及び本市が利用促進策やその他の諸施策について意見交換を実施しており、直近では令和4年1月に「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を議題として意見交換を行っております。</p> <p>新駅の設置は、駅舎建設や関連設備の設置に多額の費用を要することから、利用者の増加見込みや今後の維持管理などの様々な要素を勘案し、鉄道事業者による経営判断のもとで事業が進展することが一般的ですが、前述の会議において、京成電鉄(株)からコロナ禍を受けての厳しい経営状況について言及があったところです。</p> <p>このため、本市としてもご要望については短期的な実現が難しいものと考えておりますが、京成電鉄(株)はもとより、千葉県等とも連携し、前述の会議などの機会をとらえて議論してまいります。</p>		
担 当	交通政策課	TEL 043-245-5351

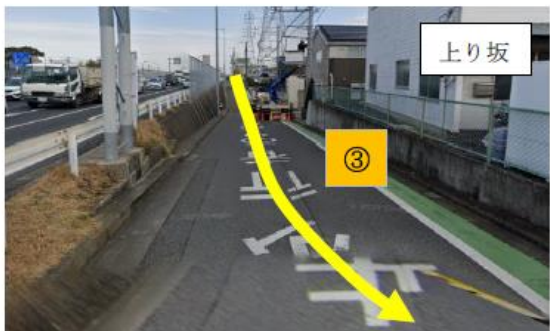
令和4年度 **市連協要望** ・ **中央区連協要望 事項**

(どちらかに○)

<p>要 望 事 項</p>	<p>児童・生徒の登下校時に警察の見守りをお願いしたい</p>		
<p>要 望 理 由</p> <p>国道16号からの抜け道となっている山共建設(株)出入口付近から、児童・生徒の登下校時に通り抜けの車両が、スピードを出して通過することが多く見受けられます。地域住民による見守りもしていますが、児童・生徒たちの安全とスピード抑止のために、時間帯に応じて警察の見守りをお願いしたい。</p>			
<p>地 区 連 名</p>	<p>星久喜中学校区 (第27地区) 町内自治会連絡協議会</p>	<p>会 長 名</p>	<p>北澤 賢一</p>

児童・生徒の登下校時に警察の見守りをお願いしたい

危険箇所



「地図データ: Google、DigitalGlobe」

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	児童・生徒の登下校時に警察の見守りをお願いしたい	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>児童・生徒たちの安全と車両のスピード抑止のための、時間帯に応じた警察の見守り活動の実施について、千葉中央警察署に要望いたしました。</p> <p>千葉中央警察署からは</p> <p>交番員・パトカー勤務員と情報を共有し、地域課員、交通課員とにより可能な限り見守り活動を実施します。</p> <p>との回答でした</p>		
担 当	地域安全課	TEL 043-245-5264

令和4年度 **市連協要望** ・ **花見川区連協要望 事項**

(どちらかに○)

<p>要 望 事 項</p>	<p>花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について</p>
<p>要 望 理 由</p> <p>区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、市(区)における重要な資源として認識しており、花見川を整備することで、多くの人々を呼び込みまた自然環境向上のメリットが得られるものと考えます。</p> <p>しかし残念ながら美浜区から花見川区に遡ったあたりから兩岸とも整備されたとは言い難い様相を示しています。花見川区流域も千葉市のウォーターフロントとして整備していただきたいと思います。</p> <p>まず、看板施設のサイクリングコースですが、ここは残念ながら本式のサイクリングロードではありません。むしろ通勤・通学などの生活道路として使用されており、これにウォーキングや散歩が加わり、地域にとって重要な道路となっています。サイクリングと生活道路として両立させるとすれば、もう少し整備していただくようお願いします。</p> <p>注意標識やロードペインティングの注意喚起標識は多少増えましたが、まだ暴走自転車を見かけます。さらに一考を要します。</p> <p>いつもお願いしている河川敷の整備ですが、相変わらず河川敷が見えないほどの葦や笹の繁茂は解消していません。岸辺の自然を残すのは大切ですが、程度の問題だと思えます。</p> <p>もう少しなんとかならないかと、瑞穂自治会のボランティアによる岸辺の草刈りを実施してみました。</p> <p>草刈機により草刈りはできましたが、刈った葦などの処理が大変なことは理解できました。</p> <p>関係各所に伺ったところ、雑草の処分は無理のようです。河川敷からの大量の草の処理をどうしたものか自治会としてもできない相談です。とりあえず積み重ねて、たい肥になってからの処分にしても大変です。河川敷の手入れではこのことを一体どうしているのかお伺いします。</p> <p>花見川周辺の開発が今後とも進むことは待たれるところですが、花見川の自</p>	

然を守ることも必要です。千葉市にとって誇れる場所です。

川岸の桜も大きく成長しましたが、それに従って護岸の痛みも増えています。自然の豊かさに加えて災害対策は万全でしょうか。

この流域の活用について市のビジョンをお示してください。



地区連名	花園中学校区 (第7地区) 町内自治会連絡協議会	会長名	金子 建一郎
------	-----------------------------	-----	--------

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>花見川流域の活用ビジョンについて、花見川は、東京湾の「うみ」から、谷津田などが広がる「さと」をつなぐ都市の骨格の一つであり、四季折々の風景の中で、地域の皆様の生活に潤いを生み出しております。なお、上流、中流、下流の各エリアでまちの個性や課題が異なるため、「保全」と「活用」の2つの視点から、それぞれのエリアの個性を活かした空間形成に取り組むことで、身近に豊かな緑や水辺と触れ合い、沿川の住宅団地などと連携した職住近接のゆとりあるライフスタイルを送ることができる、本市の強みを最大限に活かしたまちづくりを進めていくことを考えております。なお、豊かな自然と生態系が残されている花見川の上流部においては、自然環境の保全と共に、自然に触れて楽しめる環境作りが大切であるとの考えのもと、令和元年度より、花島公園お花見広場付近にて、豊かな自然環境を感じながら水辺に親しむことのできるアクティビティであるカヤック体験等の社会実験を実施しているところです。</p> <p>今後も、環境面にも十分配慮するとともに、社会実験の結果も踏まえつつ、花見川の魅力を向上に資する取り組みに関するアイデアやノウハウを持つ民間事業者との連携を図りながら、多くの方々が安心して花見川の魅力に触れ、楽しむことのできる空間の形成を推進してまいります。</p> <p>花見川サイクリングコースは、独立行政法人水資源機構及び千葉県が管理している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路を千葉市が管理協定を締結したうえでサイクリングコースとして利用しています。利用環境の改善のため、未舗装区間の舗装工事などの対策を講じておりますが、引き続き、歩行者とサイクリング利用者が、ともにサイクリングコースを安全に利用できるように、路面標示や標識等の効果的な場所への設置や管理を行うなど、注意喚起をしてまいります。</p> <p>河川敷の環境整備については、日頃より草刈り等の環境改善にご協力くださり、誠にありがとうございます。本市においては、花見川千本桜緑地とサイクリングコース及びその両脇1mの部分の維持管理を行っており、年3～4回の草刈りを実施しております。それ以外については、河川管理者である千葉県（千葉土木事務所）が必要に応じて草刈りを実施しています。この度の要望事項を千葉県に伝えるとともに、災害対策を含め適切な管理を申し入れるなど、引き続き花見川サイクリングコース及び河川敷の良好な環境確保に向けて、県と連携して取り組んでまいります。</p>		
担 当	都市政策課 緑政課 花見川・稲毛公園緑地事務所	TEL 043-245-5333 TEL 043-245-5747 TEL 043-286-8740

令和4年度 **市連協要望** ・ **花見川区連協要望 事項**

(どちらかに○)

要 望 事 項	幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面へ向かう道路に付き 安全確保・利便性向上のための歩行者用交差点改良について (平面交差)
---------	---

要 望 理 由

安全確保及び利便性向上のため、下記図面の交差点の改良を前年に引き続き要望いたします。

幕張イトーヨーカドー前を通る主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線（以下、主要道路という。）は主要幹線道路の名のとおり相当な交通量となっています。渋滞から退避する為、主要道路とほぼ平行に走っているひび野幕張町線及び 205号線へと自動車の流れは移動してきています。

さて、国道 14 号線とひび野幕張町線との大型交差点の利用については標識上、自転車専用通路を利用するか、交差点反対側のコの字型横断歩道橋を渡るか、イトーヨーカドー前の平面交差点を渡るかの方法しかありません。しかしながら高齢者にはコの字型の横断歩道橋を利用することは困難であります。

この自転車専用通路の真上には、横断歩道橋がありましたが、現在は構造上、安全の問題から撤去されています。

この自転車専用通路には、多くの人達が違法を承知で歩行利用しているのが現状です。

したがって、利用者の現状を考え、事故が起きる前に自転車専用通路ではなく、歩行者が利用可能な平面交差化を要望します。国道側の自動車優先ではなく、交差点を利用する人間優先にしてください。この交差点はイトーヨーカドー前の主要道路に劣らない道路状況になっています。

上記の理由にて交差点の改良を要望いたします。



地 区 連 名	幕張中学校区（第11地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	内田 末治
---------	-----------------------------	-------	-------

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面へ向かう道路につき 安全確保・利便性向上のための歩行者用交差点改良について (平面交差)	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>歩行者が利用可能な平面交差化のための横断歩道設置等の管理につきましては公安委員会（警察）の所管となりますので、同所を管轄する千葉西警察に要望いたしました。</p> <p>千葉西警察署は 幕張5丁目交差点にあつては、国土交通省が道路法95条協議を提出しており、交差点を改良する予定です。 との回答でした。</p> <p style="text-align: right;">(地域安全課)</p> <p>ご要望のありました国道14号幕張5丁目につきましては、木更津側にあった歩道橋が撤去され、歩行者は東京側の歩道橋に迂回する必要がある、不便をきたしていることや、無理な横断による事故が懸念されることから、交差点のコンパクト化による横断距離の短縮など横断者の安全が確保される対策を令和2年及び本年3月に道路管理者である国土交通省千葉国道事務所に要望いたしました。</p> <p>千葉国道事務所によりますと、交差点をコンパクト化し、歩行者や自転車などが国道を横断する距離を短くする対策を今年度中に着手するとのことで、着手前には回覧板等で地元の皆様にお知らせするとのことです。</p> <p style="text-align: right;">(道路計画課)</p>		
担 当	地域安全課 道路計画課	TEL 043-245-5264 TEL 043-245-5290

令和4年度 **市連協要望** ・ **花見川区連協要望** 事項
 (どちらかに○)

要望事項	花見川区のシンボルである花見川（大和田排水機場から河口まで全長 7.9 km）の全流域を公園化することについて
------	---

要望理由 花見川は異国（千葉以外の藩を指す）の先人が開削した歴史的遺構であり、地域が守るべき貴重な環境、観光資源である。 花島公園やカヤック場、サイクリングロード等部分的に利用されているが、河川敷の雑木の剪定、伐採等を進め、河川全体の管理を徹底させ、公園化する。河川管理者である千葉県と連携して進める必要がある。			
地区連名	花見川中学校区(第2地区) 町内自治会連絡協議会	会長名	原田 雅男

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	花見川区のシンボルである花見川（大和田排水機場から河口まで全長7.9km）の全流域を公園化することについて	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>花見川は、花見川区を南北に貫き、印旛沼から八千代市、花見川区及び美浜区、そして東京湾へと流れ込んでおり、その川沿いは、雑木林、竹林、アシ、ススキ等の植生に恵まれ、市内でも有数の野鳥の生息地となっているほか、桜並木が点在し、河川の景観を彩っています。</p> <p>本市としても、日常生活において緑と水辺を身近に感じ、親しめる潤いある暮らしを享受するとともに次代につなげられるよう、自然と調和したまちづくりを進めることが必要と考えており、川辺の利活用を推進するとともに、豊かな水辺環境の保全を進めていく方針としています。</p> <p>今後、本市が維持管理を行う花見川千本桜緑地やサイクリングコースはもとより、良好な環境確保に向け、千葉県に申し入れるなど、引き続き県と連携し、河川敷の適正な管理に取り組んでまいります。</p>		
担 当	緑政課	TEL 043-245-5747

令和4年度 **市連協要望** ・ **美浜区連協要望 事項**

要望事項	357号線側道のゴミ不法投棄対策について
<p>【要望理由】</p> <p>浜田1丁目と2丁目の境にある357号線側道（日神パレステージ及びコロンブスシティー側）について、以前から大型トラックや乗用車が停車し、側道の緑地帯にゴミを投棄している状況です。</p> <p>また、一昨年には東京オリンピックも控えていることからか、何度か緑地帯をきれいにして頂きましたが、時間が経つにつれて少しずつ元に戻りつつあります。</p> <p>東京オリンピック開催時につきましては、警察の取り締まりと、緑地帯と車道の境にパイロンを設置して頂いた事で、停車する車両も非常に少なくゴミも少なくなっていた状況です。</p> <p>しかし、上記にも述べましたようにオリンピックの終了に伴い、パイロンもなくなり取り締まりも弱くなりましたところ、再度ゴミ問題が再発している状況です。このような状況が続くことで、近隣のマンションからはゴミの不法投棄によりネズミが繁殖し非常に迷惑を被っていると言う事や、浜田陸橋側道から357号線側道に出る時に駐停車車両がある為に、視界が悪く非常に危険な状態であるとのクレームが多く上がっております。</p> <p>車両からのごみ投棄問題については、全国的にも色々な問題を抱えて大変な事は承知しておりますが、住みやすい街にするためには、非常に大事なことで、是非、下記の不法投棄対策について要望いたします。</p> <p>【要望事項】</p> <p>① <u>監視カメラの増設</u> 監視カメラについては現在2か所設置されていますが、死角となる場所があると思うので、増設を要望します。</p> <p>② <u>357号側道について、緑地側の車線にパイロン若しくは、ソフトコーンの設置を行い、車両が止まらないようする。</u> (これはオリンピック時に立証済) ガードレール・緩衝バリアでも可</p> <p>③ <u>こちらの側道について、駐車禁止から駐停車禁止にしてほしい</u> 車両が止まらないようにするには、道路規制を変えて欲しい。</p>	

当該エリアについて下記を参照



左記の棒線部分
についてパイロン
設置を要望



地区連名	幕張西中学校区 (第30地区) 町内自治会連絡協議会	会長名	伊藤 秀夫
------	-------------------------------	-----	-------

千葉県町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	357号線側道のゴミ不法投棄対策について	
千葉県町内自治会連絡協議会への回答		
<p>①② ご要望のありました国道357号側道のゴミ不法投棄対策については、本市としても重大な問題と認識しており、道路管理者である国土交通省千葉国道事務所に繰り返し対策を求めてきたところです。</p> <p style="padding-left: 2em;">依然として、ゴミの不法投棄が見受けられることから、引き続き対策を求めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">（道路計画課）</p> <p>③ 要望のありました駐停車禁止の規制標識の管理につきましては、警察の所管となりますので、同地区を管轄する千葉西警察署に要望いたしました。</p> <p style="padding-left: 2em;">千葉西警察署からは</p> <p style="padding-left: 2em;">浜田交差点の駐停車禁止規制にあつては、すでに駐車禁止規制がなされており、一部分だけを駐停車禁止規制はできません。</p> <p>との回答でした。</p> <p style="text-align: right;">（地域安全課）</p>		
担 当	道路計画課 地域安全課	TEL 043-245-5290 TEL 043-245-5264

令和4年度 **市連協要望** ・ **美浜区連協要望 事項**

(どちらかに○)

要 望 事 項	美浜区幕張西6丁目51番地の公益施設用地としての確保について
<p>本件に関しては平成28年度からほぼ毎年、市連協要望として、当該幕張西6丁目51番地約1,000坪を公益施設用地として確保して欲しいと要望している。</p> <p>しかしながら、令和2年度要望に対しても美浜区地域振興課地域づくり支援室からは「現状では、市が当該土地の所有権を取得し、公共施設を整備する予定はございません」との回答である。ただ「今後もこれまでの経緯を踏まえ、地域住民の皆様のご意見、ご要望に関して、土地所有者である千葉県との連絡調整に努めてまいります」との意見表明もあることから、第30地区連協内で当該土地に関わる幕張西5・6丁目自治会は、現状を打開すべく、千葉県および千葉市に直接働きかけを行ったところ、次の意思表示が得られた。</p> <p>①千葉県企業局 土地管理部 土地分譲課との面談（令和4年3月15日（火）） （企業局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民が売却に反対している以上、企業局としては売却の考えはない。 ・千葉市が県に「公益施設用地」として使いたいとの具体的要望書が出されれば、県は所有権の移転も含めて動く。 <p>②神谷千葉市長との面談（令和4年3月22日（火）） （市 長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状で、市が公共施設を整備する予定はないが、県から無償で借り受けることができるのであれば、市が周囲の公園と一体的に管理することは考えられる。 ・周囲と一体的に管理を行うにあたっては、千葉県への働き掛けが必要になる。地域と市が協力して進めていきたい。 <p>【要望事項】</p> <p>地域としては、当該地を公益施設用地として確保することが必要だと考えておりますが、一方で全く活用されていないことも課題だと認識しています。</p> <p>そのため、まずは、全く活用がなされない当該地の現状を打開すべく、周囲と一体的に管理し活用が図られるよう、市には千葉県と真摯に話し合いを進めていただくよう強く要望します。</p>	

(令和2年度30地区連協) 美浜区幕張西6丁目51番地にかかる交流会館の建設について

1 幕張西・浜田地区は、人口当たりの公益施設が圧倒的に少ない。

当該幕張西6丁目51番地は、昭和40年代に開始された分譲計画では公共公益施設用地として位置づけられていた。

当該土地の所有者である千葉県は、平成15年に当該土地も含めた未利用地について、千葉市に早期処分の申し入れと土地利用計画の照会を実施した。千葉市は同照会に対して、利用計画がない旨、平成16年に千葉県に回答を行った。

千葉県は千葉市の回答を受け、当該土地を含めた未利用地の用途を解除し、平成17年に当該土地の一般競争入札を実施した。当該土地はマンション建設業者により落札されたが、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、白紙に戻された。

2 平成26年に千葉県企業庁（当時）は、当該土地を戸建住宅建設業者に販売したいと通告してきた。第30地区連協はそれを受けて、以下の通り申し入れを行った。

- ① 「上記1」の通り、当該土地は当初、公共公益施設用地として位置づけられていた土地である。なおかつ、現在は官の所有する最後の遊休地である。民間の所有するところなれば、永遠に幕張西・浜田地区の公共施設不足の不満が続く。
- ② 故をもって、今回の戸建住宅建設業者への販売は保留して欲しい。

3 千葉県企業局は次の通り回答した。

- ① 今回の戸建住宅建設業者への分譲計画は、とりあえず延期する。
- ② 幕張西・浜田地区住民は、千葉市と打ち合わせ、千葉市による公共公益施設建設が決定すれば歓迎する。

4 幕張西・浜田地区の公益施設不足について、世帯数・人口から分析を試みた。

当地区最後の分譲計画は、昭和58年、59年の幕張西6丁目131戸であり、土地・住宅の分譲契約書には、幕張西6丁目51番地は「公益施設建設予定」と記載されている。

当時計画した分譲地に推定される住居数・人口をベースに当該土地への公益施設建設が計画されたわけだが、

- ① 千葉市は当該土地への公益施設建設予定がない旨、千葉県に回答した。それを受けて、千葉県はマンション建設業者へ当該土地を販売した。しかし、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、契約解除することになった。
- ② しかしながら、折からのマンションブームに乗って、住宅計画外用地が次々とマンション用地に転用され（例えば、道路公団使用地が1,162戸の大型マンションとして販売）、住居数・人口が急増した。
- ③ 表1は、当初の住宅地計画内に居住する世帯数・人口と、当初住宅地計画外の土地に建設されたマンションの世帯数・人口を対比させたものである。

表 1 (令和 2 年 3 月現在)

当初住宅地 計画内			当初住宅地 計画外		
町丁目	世帯数	人口	町丁目	世帯数	人口
幕張西 1 丁目	661	1,460	幕張西 4 丁目	555	1,719
幕張西 2 丁目	702	1,478	浜田 1 丁目	1,176	3,549
幕張西 3 丁目	769	1,554	浜田 2 丁目	190	385
幕張西 5 丁目	253	619			
幕張西 6 丁目	440	1,101			
小計	2,825	6,212	小計	1,921	5,653
計画内・外比	1	1	計画内・外比	0.68	0.91

当初住宅地計画内用地における住居者もほぼ 100% 満たされ、さらに当初住宅地計画外用地に建設されたマンションが好調に販売されたため、予想外に人口が増加した。全体では、当初住宅地計画（公益施設を必要とした計画）に比して世帯数 168%、人口 191% である。

以上の通りの世帯数・人口の急増を考慮すれば、公益施設を建設する要件を十分満たしているものと理解できる。

上記を踏まえ、第 30 地区連協では、平成 29 年より「交流会館」の建設を要望事項として提出している。

要望事項は、不足分を補って他地区と平等に扱って欲しいという住民の願いをまとめたものであり、迅速かつ良好な判断を強く願うものである。

以上

地区連名	幕張西中学校区（第 30 地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	伊藤 秀夫
------	--------------------------------	-----	-------

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	美浜区幕張西 6 丁目 5 1 番地の公益施設用地としての確保について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>ご要望の幕張西 6 丁目 5 1 番地の取扱いについては、千葉県所有地であり、現状では公共施設を整備する予定はございません。</p> <p>しかしながら、当面の対応として、千葉県から無償貸付を受けられる等の条件が整えば、当該地を周囲の緑地と一体的に管理することは可能であると考えておりますので、千葉県との調整を行って参りたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（幕張新都心課） （美浜区地域振興課）</p>		
担 当	幕張新都心課 美浜区地域振興課	TEL 043-274-8648 TEL 043-270-3122

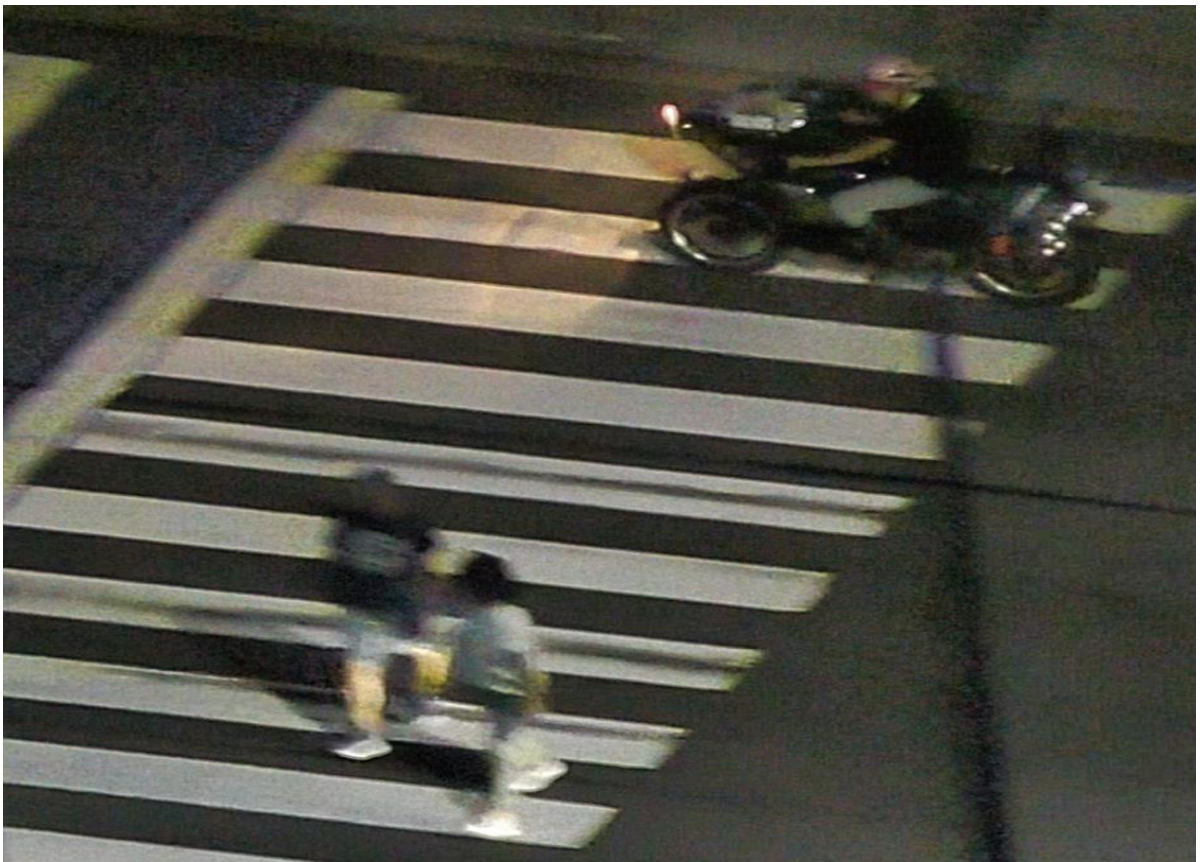
令和4年度 **市連協要望** ・ **美浜区連協要望 事項**

(どちらかに○)

<p>要望事項</p>	<p>海浜大通りへの監視体制強化、騒音対策について</p>
<p>要望理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海浜大通りの美浜大橋から日本サッカー協会夢フィールドの交差点までは三車線のゆるやかな下り坂になっており、毎週末や夏期になると写真1のように、爆音を鳴らしたバイクが走行し、その爆音がベイタウン地区まで響き渡ることが再三認められる。  <p>↑写真1 隊列を組んで幕張の海を夜中に走る珍走団（暴走族）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行中の一般車を珍走団が取り囲み、蛇行運転するなど、危険極まりない。  <p>↑写真2 海浜大通りを走行中の車を集団で取り囲む珍走団（暴走族）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、海岸道路沿いに交番がなく、住民が110番通報してからパトカーが駆けつけても、珍走団はSNS等を利用して警察の位置を把握して逃亡する等、走行する側も巧妙になってきており、警察への取り締まりも追いついていないのが現状である。 ・海岸大通り沿いには交番がないことをよいことに、珍走団が幕張の海岸沿いに出没し、大きな音で音楽をかけるなど迷惑行為をおこなっている。 	



↑写真3 海浜大通りの幕張の海に集まる珍走団（暴走族）



↑写真4 美浜大橋付近の交差点で信号無視して横断歩道歩行中の人々の通行を危険にさらす行為



↑写真5 信号無視して侵入禁止の横断歩道ある中央分離帯を乗り越えてUターンする行為

・また、警官が常駐していない幕張の海側での水難事故が後を絶たない。(水難死亡事故が2018年～2021年の4年連続発生、5名が死亡、うち3名は高校生)

・最近では幕張の浜で住民に無許可でのドローン飛行・空撮が横行している





↑写真6・7 幕張の浜で住民に無許可のドローンが飛行中の様子を撮影。ドローンを車に回収後、どこかへ移動。

については、マリンデッキ等への監視カメラの設置による取り締まりの強化や、臨時に移動交番を配置して予防を行う等、監視していることを明示して、暴走しづらい状況を作ることで、騒音対策の一助として自治体、千葉県警ともに検討してほしい。

地区連名	打瀬中学校区（第47地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	池田 修
------	-----------------------------	-----	------

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	海浜大通りへの監視体制強化、騒音対策について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>要望のありました暴走族の取り締まり等の要望につきましては、警察の所管となりますので、千葉県警察本部交通部交通捜査課および同地域を管轄する千葉西警察署に要望いたしました。</p> <p>1 千葉県警察本部交通部交通捜査課から 当課では、暴走族等に関する通報や情報等の分析を実施し、県下各署及び高速隊等と情報共有を図り、積極的な事件化を図っております。 最近では、千葉西警察署と協力し暴走族等に関する情報に基づき、週末を中心に海浜大通りを中心とした固定警戒やレッド走行による警戒を実施しております。住民の皆様には、引き続き情報提供などの御協力をお願い申し上げます。</p> <p>2 千葉西警察署から 交通捜査課、警察本部交通部各執行隊（交通機動隊・高速道路交通警察隊）および近隣警察署と合同で、暴走族に関する情報収集と警戒活動を強化するとともに、国道に設置されている情報掲示板等を利用し、広く暴走族撲滅にむけた情報発信活動を推進していきます。</p> <p>との回答でした。</p>		
担 当	地域安全課	TEL 043-245-5264